

令和 5 年度 環境活動レポート

活動期間：令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日

令和 6 年 7 月 17 日作成

TOYO SOGO SERVICE

株式会社東洋相互サービス

環 境 方 針

<理念>

株式会社東洋相互サービスは、お客様へより良い製品・より良いサービスを提供するにあたり、環境と調和した企業活動を行い、循環型社会の実現に貢献します。

<方針>

1. 環境経営に積極的に取組むために環境経営システムを採用し、環境関連の法令・条例等を遵守すると共に、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮し、継続的な環境活動の改善を図ります。

2. 環境への取組として、環境目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境方針に整合した活動を行います。

- 1) 電力及び燃料使用の省エネルギーに取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進
- 2) 再生資源の利用・廃棄物の分別に取り組み、廃棄物排出量の削減を推進
- 3) 現場・作業場の用水利用の管理に取り組み、水使用量の削減を推進
- 4) 事務所においてグリーン購入を推進
- 5) 環境負荷の少ない製品・サービスを提供

3. この環境方針を全従業員に周知し、環境保全への意識の向上に努めます。

改定日 令和 5 年 3 月 21 日

株式会社 東洋相互サービス

エコロジー事業部

部長 八巻 政弘

1. 組織概要

(1) 事業者名及びE A21 関連代表者名

事業者名：株式会社東洋相互サービス

代表取締役 阿部 剛志

E A21 関連代表者：エコロジー事業部 八巻 政弘

(2) 所在地

・本社

東京都台東区下谷 3 丁目 1 0-2 太陽ビル 2F

・エコロジー事業部産業廃棄物部営業課（※E A21 関連代表者勤務地）

埼玉県越谷市南越谷 1 丁目 2 6-7 南越谷第 1 マンション 2F

・エコロジー事業部産業廃棄物部業務課

埼玉県八潮市伊勢野 2 3 4-2

・エコロジー事業部ウエス部

埼玉県八潮市二丁目 485-3

(3) 法人設立

1975 年 3 月 11 日

(4) 事業の規模

・売上高（登録事業所）：売上高区分 A

・資本金：1,000 万円

・従業員数（登録事業所）：15 人

・産業廃棄物収集運搬量：4,198.95 t

(5) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

・環境管理責任者

氏名：八巻 政弘

Tel：048-966-2239

E-mail yamaki @toyo-sogo.co.jp

・担当者

中村 茂敏

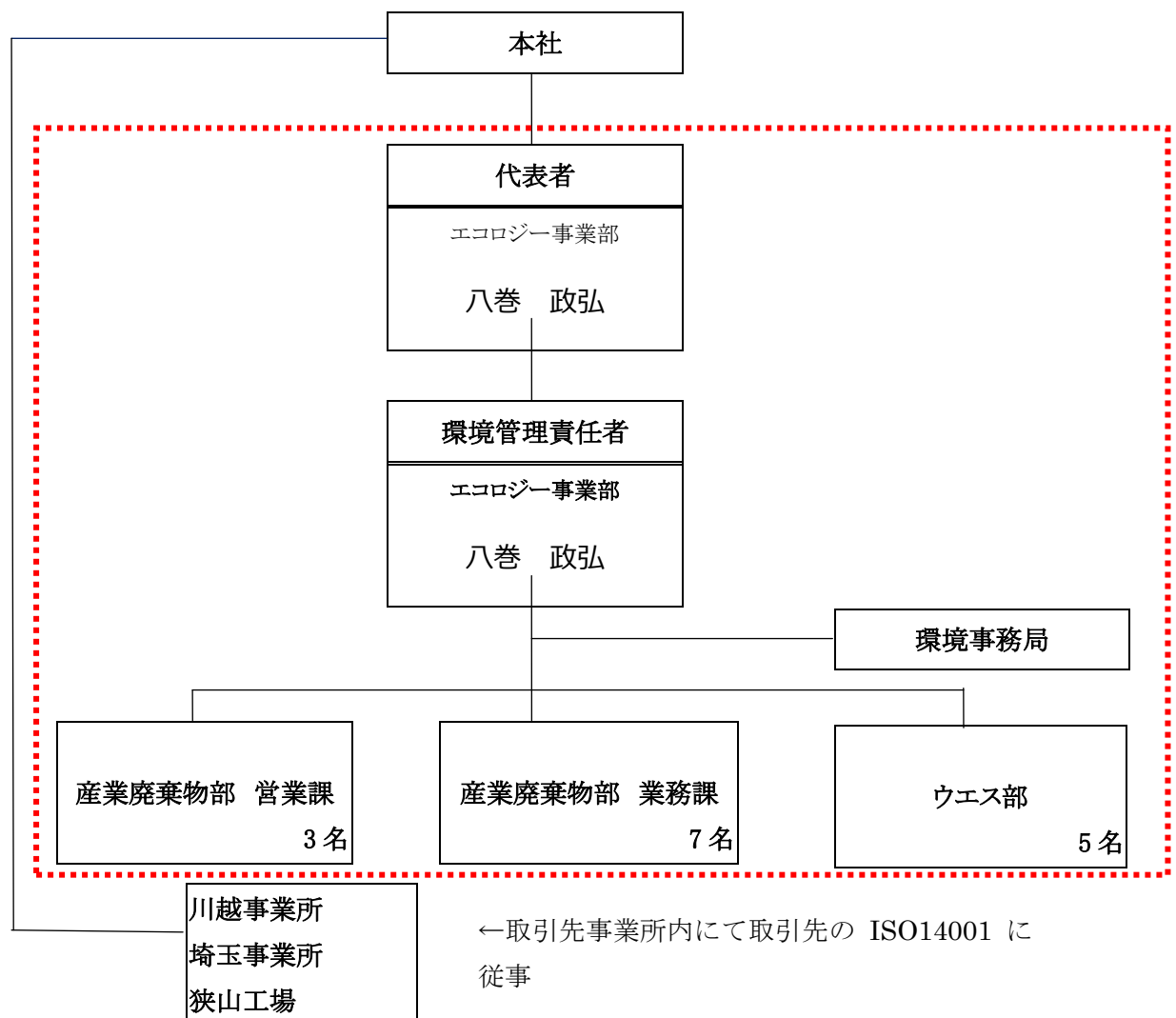
(6) 事業内容（登録事業所）

産業廃棄物収集運搬業、ウエス製造、副資材販売

2. 登録範囲

- ・対象事業所 エコロジー事業
産業廃棄物部営業課、産業廃棄物部業務課、ウエス部
- ・事業範囲
産業廃棄物収集運搬業、ウエス製造、副資材販売

3. EA21 実施体制



職務	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任
	・環境管理責任者を任命
	・課題とチャンスの整理
	・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
	・環境目標・環境活動計画書を承認
	・代表者による全体の評価と見直しを実施
	・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理
	・環境関連法規等の取りまとめ表を承認
	・環境目標・環境活動計画書を確認
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告
	・環境活動レポートの確認
	・教育訓練の実施と指示
	・緊急事態への準備、対応
環境事務局	・EA21 推進委員会の事務局
	・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
	・環境目標、環境活動計画書原案の作成
	・環境活動の実績集計
	・環境関連法規等取りまとめ表の作成
	・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。
	・環境関連の外部コミュニケーション
	・環境活動レポートの作成、公開
	・環境関連文書、記録の管理
エコロジー事業産業廃棄物部 業務課・営業課 ウエス部の全従業員	・環境方針を理解し、環境改善へ取り組む事の重要性を自覚
	・問題点の発見、是正、予防を行う
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 事業許可

・産業廃棄物収集運搬許可一覧

都・県・政令都市	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日	廃棄物の種類	事業の範囲
埼玉県	01110003561	令和 04 年 07 月 25 日	令和 09 年 07 月 01 日	燃え殻、※汚泥、※廃油、廃酸、廃アルカリ、※廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、ゴムくず、※金属くず、※ガラスくず・コンクリくず（がれきを除く）及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん	※積替え保管含む
東京都	13-00-003561	令和 03 年 09 月 01 日	令和 08 年 08 月 31 日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん	積替え保管なし
千葉県	01200003561	令和 02 年 06 月 29 日	令和 07 年 06 月 19 日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん	積替え保管なし
茨城県	00801003561	令和 03 年 07 月 15 日	令和 08 年 03 月 29 日	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリくず及び陶磁器くず、がれき類	積替え保管なし
栃木県	00900003561	令和 03 年 05 月 02 日	令和 08 年 05 月 01 日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん	積替え保管なし
群馬県	01000003561	令和 03 年 04 月 09 日	令和 08 年 04 月 08 日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん	積替え保管なし
神奈川県	0142003561	令和 04 年 08 月 29 日	令和 09 年 07 月 02 日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん	積替え保管なし
静岡県	02201003561	令和 05 年 08 月 10 日	令和 10 年 08 月 09 日	廃プラスチック類、金属くず、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、木くず	積替え保管なし

・特別管理産業廃棄物収集運搬許可一覧

都・県・ 政令都市	特管許可番号	許可年月 日	許可の有 効年月日	廃棄物の種類	事業の 範囲
埼玉県	01157003561	令和 05 年 12 月 18 日	令和 10 年 12 月 15 日	※廃油、※廃酸、※廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニ ル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、※汚泥 (※) 特定有害含む	積替え保 管なし
東京都	13-50-003561	令和 05 年 09 月 17 日	令和 10 年 09 月 16 日	※廃油、※廃酸、廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル 等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、※汚泥 (※) 特定有害含む	積替え保 管なし
千葉県	01250003561	令和 05 年 12 月 28 日	令和 10 年 12 月 27 日	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル等、 ポリ塩化ビフェニル汚染物、 特定有害（鉍さい、ばいじん、燃え殻、廃油、汚泥、 廃酸、廃アルカリ）	積替え保 管なし
茨城県	00851003561	令和 03 年 03 月 02 日	令和 07 年 12 月 10 日	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル等、 ポリ塩化ビフェニル汚染物、汚泥 特定有害（廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ）	積替え保 管なし
栃木県	00950003561	令和 03 年 07 月 19 日	令和 08 年 07 月 18 日	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル等、 ポリ塩化ビフェニル汚染物、汚泥 特定有害（廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ）	積替え保 管なし
群馬県	01050003561	令和 05 年 08 月 31 日	令和 10 年 08 月 30 日	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル等、 ポリ塩化ビフェニル汚染物 特定有害（燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、 鉍さい、ばいじん）	積替え保 管なし
神奈川県	01452003561	令和 03 年 09 月 15 日	令和 08 年 09 月 14 日	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃ポリ塩化ビフェニル等、 ポリ塩化ビフェニル汚染物 特定有害（燃え殻、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリ、 鉍さい、ばいじん）	積替え保 管なし
静岡県	02251003561	平成 31 年 02 月 04 日	令和 06 年 02 月 03 日	廃油 特定有害（廃油）	積替え保 管なし

・産業廃棄物積替保管施設

「所在地:埼玉県八潮市大字伊勢野字根通 234 番 2、235 番 2」

産業廃棄物部の種類	保有面積	保管高さ	保管上限
汚泥 以上 1 種類	14.9 m ²	2.5m (屋内)	19.9 m ³
廃油 以上 1 種類	52.1 m ²	4.0m (屋内)	126.4 m ³
廃プラスチック (廃蛍光灯を除く)	65.3 m ²	2.5m (屋内)	84.4 m ³
金属くず (廃蛍光灯を除く) 以上 1 種類	40.8 m ²	2.0m (屋内)	55.2 m ³
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(廃蛍光灯を除く 以上 1 種類	4.8 m ²	1.8m (屋内)	5.6 m ³
廃プラスチック類 (廃蛍光灯に限る。) ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く) 及び陶磁器くず (廃蛍光灯に限る。) 以上 3 種類	4.8 m ²	2.4m (屋内)	8.1 m ³

・運搬車両

種類	台数
ライトバン(400kg)	1 台
バン(2t)	1 台
キャブオーバ(2t)	1 台
キャブオーバ(3t)	1 台
キャブオーバ(4t)	2 台
キャブオーバ(8t)	1 台
脱着装置付きコンテナ専用車(4t)	2 台
塵芥車(2t)	2 台

5-1. 環境目標・実績

短期目標・実績（2023年7月～2024年6月）

・電力

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値	2,072 kg-CO2	5,617kg-CO2	5,917kg-CO2
目標	1,989 kg-CO2	5,392kg-CO2	5,917kg-CO2
実績	1,886 kg-CO2	5,160kg-CO2	6,026kg-CO2
評価	○	○	×

	全体
基準値	13,606 kg-CO2
目標	13,298 kg-CO2
実績	13,072 kg-CO2
評価	○

「電力の排出係数は東京電力の0.500kg-CO2」を使用

・自動車燃料（ガソリン）

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値	1,387Kg-CO2		
目標	1,387Kg-CO2		
実績	972Kg-CO2		
評価	○		

	全体
基準値	1,387Kg-CO2
目標	1,387Kg-CO2
実績	972Kg-CO2
評価	○

・自動車燃料（軽油）

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値		131,534kg-CO2	10,168kg-CO2
目標		126,273kg-CO2	10,167kg-CO2
実績		118,207kg-CO2	10,037kg-CO2
評価		○	○

	全体
基準値	141,702kg-CO2
目標	136,440kg-CO2
実績	128,244kg-CO2
評価	○

短期目標・実績（2023年7月～2024年6月）総合計

電力・自動車燃料（ガソリン）・自動車燃料（軽油）

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値	1,387Kg-CO2	131,534kg-CO2	10,168kg-CO2
目標	1,387Kg-CO2	126,273kg-CO2	10,167kg-CO2
実績	972Kg-CO2	118,207kg-CO2	10,037kg-CO2
評価	○	○	○

	全体
基準値	143,089kg-CO2
目標	137,827kg-CO2
実績	129,216kg-CO2
評価	○

「電力の排出係数は東京電力の 0.500kg-CO2」を使用

・一般廃棄物（排出量）

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値			2, 280kg
目標			2, 280kg
実績			2, 250kg
評価			○

	全体
基準値	2, 280kg
目標	2, 280kg
実績	2, 250kg
評価	○

・水道水

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値		51 m ³	34 m ³
目標		51 m ³	34 m ³
実績		51 m ³	78 m ³
評価		○	×

	全体
基準値	85 m ³
目標	85 m ³
実績	129 m ³
評価	×

5-2. 環境目標・実績

中長期目標（対象期間；7月—翌年6月）

・電力

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値	4,143kwh (2,072kg-CO ₂)	11,234kwh (5,617kg-CO ₂)	11,834kwh (5,917kg-CO ₂)
2023 年度目標	1,989kg-CO ₂	5,392kg-CO ₂	5,917kg-CO ₂
2024 年度目標	1,989kg-CO ₂	5,392kg-CO ₂	6,026kg-CO ₂
2025 年度目標	1,989kg-CO ₂	5,392kg-CO ₂	6,026kg-CO ₂

	全体
基準値	27,211kwh (13,606kg-CO ₂)
2023 年度目標	13,298kg-CO ₂
2024 年度目標	13,407kg-CO ₂
2025 年度目標	13,407kg-CO ₂

「電力の排出係数は東京電力の 0.500kg-CO₂」を使用

・自動車燃料（ガソリン）

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値	598ℓ (1,387kg-CO ₂)		
2023 年度目標	1,387kg-CO ₂		
2024 年度目標	1,387kg-CO ₂		
2025 年度目標	1,387kg-CO ₂		

	全体
基準値	598ℓ (1,387kg-CO ₂)
2023 年度目標	1,387kg-CO ₂
2024 年度目標	1,387kg-CO ₂
2025 年度目標	1,387kg-CO ₂

・自動車燃料（軽油）

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値		50,982ℓ (131,534kg-CO2)	3,941ℓ (10,168kg-CO2)
2023 年度目標		126,273kg-CO2	10,167kg-CO2
2024 年度目標		126,273kg-CO2	10,037kg-CO2
2025 年度目標		126,273kg-CO2	10,037kg-CO2

	全体
基準値	54,923ℓ (141,702kg-CO2)
2023 年度目標	136,440kg-CO2
2024 年度目標	136,310kg-CO2
2025 年度目標	136,310kg-CO2

・一般廃棄物

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値			2,280kg
2023 年度目標			2,280kg
2024 年度目標			2,250kg 以下
2025 年度目標			2,250kg 以下

・水道水

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値		51 m ³	34 m ³
2023 年度目標		51 m ³	34 m ³
2024 年度目標		51 m ³	34 m ³
2025 年度目標		51 m ³	34 m ³

	全体
基準値	85 m ³
2023 年度目標	85 m ³
2024 年度目標	85 m ³
2025 年度目標	85 m ³

・事務用品のグリーン購入

	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
基準値			
2022 年度目標			
2023 年度目標			
2024 年度目標			

6. 環境活動計画

種類	産業廃棄物部営業課	産業廃棄物部業務課	ウエス部
電力	・空調温度の適正化（冷房 28℃ 暖房 20℃） ・適切に消灯を行う ・離籍する場合は PC の電源を切る		
ガソリン	・運搬ルートを見直し燃料使用量を削減 ・アイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・冷房・暖房の使用頻度を抑える		
軽油		・運搬ルートを見直し燃料使用量を削減 ・アイドリングストップ ・急加速・急停車の防止 ・冷房・暖房の使用頻度を抑える	
産業廃棄物		分別ボックスの設置 リサイクル業者の開拓 作業ミス等による廃棄物の削減	
水道水	・節水シールの貼り付け ・作業着・手袋をまとめて洗濯し、洗濯機使用回数を削減		

7. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

活動計画を周知し意識して実施するよう従業員に対して教育を行いました。自動車燃料(ガソリン・軽油)、産業廃棄物については業務量や内容によって量変動してしまう所があるものの、電気・水道水については各人の意識次第で成果を出せる項目の為、今後も継続して実施して行きたいと思います。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等取りまとめ表（遵守評価記録）

評価： 問題なし○ 修正有り△ 問題あり×

分類	法律・条令	該当する要求事項・遵守基準等	遵守評価 日付
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正運搬、管理等	○ 2024.7.17
大気汚染	自動車 NOX・PM の排出	NOX・PM 排出基準の適否等	○ 2024.7.17
	埼玉県生活環境保全条例	アイドリングストップの実施	○ 2024.7.17
	特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	第一種特定製品廃の点検記録等	○ 2024.7.17
	フロン排出抑制法	対象機器の点検・管理等	○ 2024.7.17
防火	消防法 危険物 草加八潮消防組合火災予防条例	消防用設備等の点検及び報告 指定数量以上の危険物の貯蔵・取扱いの基準 貯蔵及び取扱いの基準	○ 2024.7.17
水質汚濁	浄化槽法	浄化槽設置届・使用開始届 浄化槽管理者の義務（年 1 回清掃）点検記録等 水質検査検査記録	○ 2024.7.17
リサイクル	使用済自動車の再資源化に関する法律	使用済自動車の引取義務	○ 2024.7.17
	特定家庭用機器再商品化法	事業者及び消費者の責務（TV、洗濯機、冷蔵庫、ルームエアコン）	○ 2024.7.17

	資源の有効な利用の促進に関する法律	4 条	事業者等の責務（使用済指定再資源化製品の回収）	○ 2024.7.17
--	-------------------	--------	-------------------------	----------------

環境関連法規への違反は、過去 5 年間ありません。また、関係機関からの違反等の指摘事項はありません。

9. 全体評価と見直しの結果

電力・自動車燃料・産業廃棄物については若干の削減が行えましたが

今後は、コロナの第 5 類化になったため営業活動などに変化があると思われるため数値の見直しが必要となる可能性がある。

また、ウエス部において水道漏れがあり数値が増加してしまった、今後は毎月の変化を良く観察してすぐに対応をとるようにする事とする。

その他項目についても行動計画を基に全員でEA21に取り組んでいきたいと思います。